

奈良教育大学附属小学校(以下附属小)の教育内容及び教職員に対する不当な攻撃が行われていることが、2024年1月の新聞報道を皮切りに全国で知られるところとなりました。

奈良教育大学作成の報告書(2024年1月9日)に基づいての報道は、附属小が「不適切」「法令違反」指導を長年にわたって継続してきたという、多くの市民にとって、ある意味衝撃的なものでした。しかし、報道された内容は、教科書の不使用・教育課程の恣意的な運用(「君が代」の指導・「道徳」の指導・書写の時間の毛筆の指導等々)、校長の学校運営に対する教職員の非協力的な姿勢など一方的な解釈と判断であると言わざるを得ないものでした。

その後、この問題について教育研究者有志が緊急声明を出し(2024年3月4日)、教職員・保護者・市民が抗議集会を開催するなど(2024年3月31日)、声を挙げる動きが全国に広がっています。この問題は、民主的な教育の営みに関わる全ての団体・個人にとって他人ごとではない重要な問題を私たちに突き付けているのです。

その第1は、学校の教育課程とは、子どもや地域の実態をふまえ、各学校で自主的に編成するものであるという大前提に対する攻撃だということです。附属小で行われてきた創造的・民主的な教育実践の否定にとどまらず、全国の民主的な教育を支持し、あるいは実践している教職員の教育を萎縮させることにつながります。

学習指導要領は「教育課程の基準を大綱的に定めるもの」であり、「各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、児童や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくこと」が重要であるとされています(学習指導要領「前文」)。教科書・教師用指導書への依存の度合いは、デジタル化の推進とも相まって、高まっている現実があります。しかし、その中であっても子どもたちにとって豊かな内容、民主的な人格の形成に寄与する教育をと全国で取り組んでいる多くの仲間たちにとって、この問題は看過できません。

第2は、今の学校・子どもたちに求められている学びとは何かといった観点を抜きにして附属小の教育実践が、一方的に「不適切」「法令違反」と断じられたことです。

附属小では、「みんなのねがいのでつくる学校」を旗印に目の前の子どもたちの実態を踏まえ創意工夫された教育課程を編成し、その内容は高く評価されてきました。その実践は、公開研究会等で全国に公開し、不断の検討を重ねてきたことは、教職員はもとより、保護者・卒業生・研究者の中で共有されてきました。閉鎖空間での恣意的な教育を行ってきたのではありません。今回は、教科書を使っていない、学習指導要領に示された配当学年での指導ではない、道徳の授業がなされていない等々、教育内容を問わない一方的な批判によってその教育実践が否定されました。このことは、「教科書を教える」ことが目的化し、それさえあれば問題はないとする風潮への追い風となり、同時に民主的で創造的な教育の営みへの逆風となるのです。

第3は、一方的な出向人事が人事権の濫用というべき強引な措置であるということです。このような不当な支配の介入を許すことは、全国の教育現場が萎縮するという結果を生み出しかねません。

教育は教師が同僚性を根底に、他者と協力をしてこそ成り立つ行為であるはずで、その同僚性を切り崩すことは、教員の共同作業としての教育を否定することに他なりません。また、一方的に出向を命じて幕引きを図ることは、ここに至るまでのさまざまな報道とあわせて、多くの児童・保護者の学校への信頼が揺らぐことにつながっていくのではないかと危惧されます。何よりも優先されるべきは子どもたちへの教育であり、強制的な大量出向人事は本末転倒と言わざるを得ません。

以上の3つの観点を踏まえ、私たちは、奈良教育大学附属小学校の民主的・創造的な教育を支持し、その教育に対する不当な介入に抗議します。同時に民主的・創造的な教育に関わる全ての方々に向けて、共に声を挙げ、附属小を応援することをよびかけます。